

**水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画  
令和 3 年度実施状況の概要について**

**1 行財政改革プラン 2016 について**

本市では、水戸市行財政改革プラン 2016 を次のとおり策定し、改革に取り組んでいます。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築		
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供		6 項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進		3 項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築		8 項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築		10 項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成		3 項目
	実施項目数		30 項目
計画期間	大綱	8 年間(平成 28 年度から令和 5 年度まで)	
	前期実施計画	4 年間(平成 28 年度から令和元年度まで)	
	後期実施計画	4 年間(令和 2 年度から令和 5 年度まで)	

**2 令和 3 年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）**

令和 4 年 3 月 31 日現在において、実施項目別の集計では、30 の実施項目のうち、15 項目が「実施」で 50 パーセントの達成率となり、残りの 15 項目については、「一部実施」となっております。

また、実施項目の詳細として設定した 115 の年度計画のうち、82 が「実施」で 71 パーセントの達成率となりました。

実施状況	年度計画		実施項目	
	計画数	率	計画数	率
実施「○」	82	71%	15	50%
一部実施「△」	31	27%	15	50%
未実施「×」	2	2%	0	0%
合計	115	100%	30	100%

財政的効果につきましては、社会保障制度の適正な運営、未利用財産の処分などにより、令和 4 年 3 月 31 日現在で、1 億 1,673 万円となっております。

(財政的効果)	
令和 2 年度	約 8,467 万円
令和 3 年度	約 3,206 万円
※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。	

【参考：新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響】

令和3年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。また、国や市の政策判断等により、一部実施にとどまるものも含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施状況が「一部実施」や「未実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は以下のとおりです。

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因等
実施「○」	82		
割合	71%		
一部実施「△」	31	12	19
割合	27%	10%	17%
未実施「×」	2	1	1
割合	2%	1%	1%
合計	115	33	

参考資料：年度計画実施状況におけるコロナの影響

